

# 令和5年度川西ダリヤ園ポスター制作業務に係る企画提案競技 実施要領

## 1 目的

川西ダリヤ園を広くPRするための効果的なポスターを制作するにあたり、デザイン等を総合的に評価し、最もふさわしいポスターを決定する。

## 2 業務概要

名称：令和5年度川西ダリヤ園ポスター制作業務  
内容：別紙仕様書のとおり  
成果品：令和5年度川西ダリヤ園ポスター1,200枚および同データ  
期間：令和5年3月31日まで  
提案限度額：300,000円（税込）

## 3 参加資格

- (1) 令和3・4年度川西町競争入札参加資格者名簿に登録されている者。ただし、指名停止期間中である者は除く。
- (2) 山形県内に本店もしくは支店、営業所等を有している者。
- (3) 経営状況が著しく不健全でないこと。
- (4) 法令、規則等に違反していないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条および川西町暴力団排除条例（平成24年条例第7号）第2条第3号の規定に該当しないこと。

## 4 スケジュール（予定）

企画提案競技に係る情報公表	令和5年1月中旬
質問書および参加表明書の受付	1月30日（月）
質問への回答	2月上旬
企画提案書の提出期限	2月13日（月）
審査および結果通知	2月中下旬
業務委託	3月中

## 5 参加表明書および質問書の受付

- (1) 受付期限  
令和5年1月30日（月）17時00分
- (2) 受付方法  
川西町産業振興課に郵送または持参で提出すること。
- (3) その他
  - ・参加表明いただいた業者に、制作用素材を提供する。
  - ・質問書は任意様式により行うものとし、川西町産業振興課あて提出すること。

- ・質問への回答は参加業者すべてに対し速やかに行うが、各提案者の独自企画に関することについては、当該質問をした業者のみに回答する。

## 6 提出書類および提出方法等

### (1) 提出書類（任意様式）

#### ① ポスター案（1社につき2案まで）

- ※ 実寸大で印刷後のり付きパネルに貼りつけたもの1案につき1枚、PDFデータが入ったCDの両方を提出すること。
- ※ 別紙の仕様書に定める規格を確認すること。
- ※ 会社名が特定できるような記載をしないこと。

#### ② 企画提案書

- ※ デザインの特徴等を簡潔に文章にまとめた資料を添付すること。

#### ③ 制作スケジュール

#### ④ 参考見積書

### (2) 提出期限

令和5年2月13日（月）17時00分

### (3) 提出先

川西町産業振興課

### (4) 提出方法

郵送または持参

## 7 審査方法等

### (1) 審査方法

評価基準に基づき川西ダリヤ園ポスター制作業務に係る企画提案競技審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、ポスター案および企画提案書等により行う。審査結果は全提案者に通知する。

### (2) 審査委員会の構成等

審査委員会は、審査委員（町職員および関係団体職員）で構成し、会議は非公開で行う。会議に係る庶務は、川西町産業振興課において行う。

## 8 評価基準

項目	ポイント
川西ダリヤ園に対するイメージ	園の魅力が伝わるものになっているか
	園を訪れたいデザインになっているか
	園のイメージ・知名度アップにつながるか
テーマに沿ったデザイン性	テーマを捉えたデザインになっているか
	キャッチコピーは適切で、効果的な表現となっているか
	園をPRする画像が効果的に使用されているか
デザインの独自性	興味を引くようなインパクトがあるか
	印象的な文字ロゴとなっているか
	配色に優れているか
総合的なデザイン性	図柄・文字の配置・色使いはバランスが取れているか
	統一感のあるデザインとなっているか
	いつ何が行われるかわかりやすく掲載されているか

## 9 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ◇受付期限までに所定の書類が整わなかったとき
- ◇提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき
- ◇提出書類に虚偽または不正があったとき
- ◇見積金額が町の提示する予算上限額を上回るとき

## 10 その他

- (1) 本提案に対する報酬はないものとする。
- (2) 企画提案書の作成および提出等に要する経費はすべて提案者の負担とする。
- (3) 提出期限後の差し替えは一切認めない。
- (4) 企画提案書は返却しない。
- (5) 辞退する場合は担当課に報告すること。
- (6) 採用するポスターの提案者とは、ポスターデザインをベースとした他の広報媒体（チラシ・リーフレット・のぼり等）作成業務に係る契約を締結する。詳細は同提案者に通知する。

## 11 担当課

川西町産業振興課 商工観光グループ

住所：山形県東置賜郡川西町大字上小松 9 7 7 番地 1

TEL：0238-42-6668 FAX：0238-42-2600

E-mail：sangyoshinko@town.kawanishi.yamagata.jp